

北・北海道中央圏域
定住自立圏共生ビジョン（素案）

平成 24 年 月 日

名寄市 士別市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

- 1 定住自立圏構想の概要とこれまでの取り組み…………… 1
- 2 定住自立圏の名称及び構成市町村…………… 1
- 3 定住自立圏共生ビジョンの目的…………… 1
- 4 定住自立圏共生ビジョンの期間…………… 1

第2章 圏域の概況

- 1 圏域市町村の概況…………… 2
- 2 人口等の推移…………… 9
- 3 産業別就業者数の推移…………… 11
- 4 観光入込客数…………… 13
- 5 都市機能の利用状況…………… 13
- 6 都市機能の集積状況…………… 15

第3章 圏域の将来像…………… 17

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組み

- 1 共生ビジョンの体系…………… 18
- 2 具体的な事業と内容…………… 21

資料

- 1 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱…………… 59
 - 2 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿…………… 61
-

第1章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

1 定住自立圏の概要とこれまでの取り組み

定住自立圏構想は、圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が、相互に役割分担して連携・協力することにより、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする自治体間連携の取り組みです。

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成21年度から上川管内北部9市町村が情報収集・意見交換を行い、平成22年度からはオホーツク・宗谷管内の4町村が加わって調査検討を進めてきました。

名寄市及び士別市は、平成23年3月28日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域町村と定住自立圏形成に関する取り組み内容等について協議を行ってきました。

その結果、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成協定について各市町村議会の議決を経て、同年9月30日、名寄市及び士別市と圏域11町村それぞれとの間で、2対1の協定を締結しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町村

(1) 定住自立圏の名称

北・北海道中央圏域定住自立圏

(2) 定住自立圏の構成市町村

名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町

3 定住自立圏共生ビジョンの目的

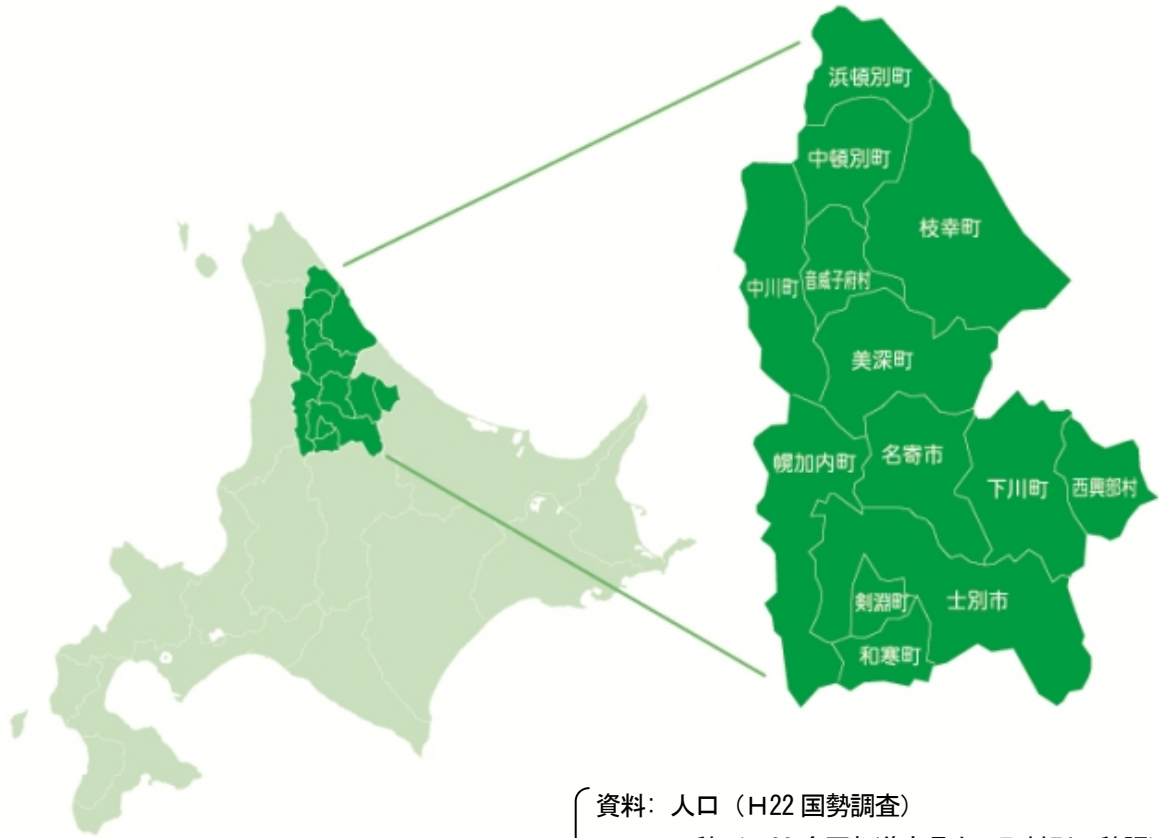
本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、圏域の将来像や協定に基づき圏域市町村が連携して推進する具体的な取り組み内容を明らかにするものです。

4 定住自立圏共生ビジョンの期間

本共生ビジョンの期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを行います。



第2章 圏域の概況

1 圏域市町村の概況



〔資料：人口（H22 国勢調査）〕

面積（H22 全国都道府県市区町村別面積調）〕

	<h3>名寄市</h3>	<p>人口: 30,591 人 面積: 535.23km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もち米・もち ○なよろバーガー ○トマトジュース ○ゆきわらべ ○アスパラ ○南瓜 ○北の侯爵 <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ひまわり畑 ○市立天文台「きたすばる」 ○ピヤシリスキー場 ○ふうれん望湖台自然公園 ○サンピラーパーク+サンピラー交流館（カーリング） ○もち米の里☆なよろ（道の駅） <div data-bbox="922 1668 1342 1951">  </div> <p style="text-align: center;">ひまわり畑</p>
<p>名寄市は、天塩川と名寄川の恵みと豊かな自然にあふれた農業を基幹産業とし、また、医療・交通・商業などの都市機能を備えた都市です。</p> <p>夏は「ひまわり」が市内各所で咲き誇り、冬は「ピヤシリスキー場」、「カーリングホール」など寒さを活かした魅力があります。また、市立天文台「きたすばる」には国内最大級の望遠鏡が設置され、宇宙観測をはじめ情報発信や交流人口拡大の役割を担っています。</p> <p>さらに、名寄市立総合病院は道北医療の基幹的役割を果たしており、日本最北の公立大学「名寄市立大学」は、保健・医療・福祉など地域に貢献できる人材を養成し、暮らし続けたいと感じるまちづくり、市民主体のまちづくりを目指しています。</p>			



士別市

人口：21,787人
面積：1,119.29km²

士別市は、北海道第2の大河「天塩川」の源流部に位置し、豊かな水と肥沃なみどりの大地のもと、農業と林業を基幹産業として発展してきた田園都市です。

基幹産業とともに、黒い顔と手足が特徴のサフォーク種めん羊を活かしたまちづくりをすすめており、羊肉や羊毛の活用など、さまざまな方向から「羊」に関する新たな可能性を探求しています。

夏の冷涼でさわやかな気候や冬の雪と寒さなどの豊かな自然環境のもと、スポーツや文化活動など、「合宿の里」として、多くの人々が合宿に訪れています。

冬季は、「自動車等試験研究のまち」として、積雪寒冷な自然条件や風土のもと、自動車やタイヤ、スノーモビルなどの試験研究が数多く行われています。

【特産品・グルメ】

- 士別サフォークラム(羊肉)
- サフォーク丼・サフォークスープカレー
- サフォーク羊肉レトルト商品
- サフォークニット製品
- 顆粒片栗粉「とろみちゃん」
- 天然液状甘味料「ビートオリゴ」

【観光名所】

- 羊と雲の丘(羊飼いの家、世界のめん羊館、めん羊工芸館「くるるん」)
- フットパス
- 道立自然公園「天塩岳」
- 岩尾内湖白樺キャンプ場



サフォーク羊



和寒町

人口：3,832人
面積：224.83km²

和寒町は、北海道の二大水系石狩川と天塩川の分水嶺「塩狩峠」の麓に広がり、東、西、南の三方を比較的低い山岳に囲まれた自然の恵み豊かなまちです。越冬キャベツ発祥のまちでもあり、「和寒越冬キャベツ」は商標登録され、道内各地へ出荷されています。

基幹産業である農業の振興をはじめ、地場産業の育成、さらに地域資源を活用した観光事業や新エネルギーの導入推進、地球温暖化対策に力を入れ、町民が主体となったまちづくりを推進しています。

また、「町民皆スポーツ」を目指して「スポーツのまち」を宣言し、スポーツを通じた地域間交流や世代を超えたコミュニティ活動の取り組みを進めています。

【特産品・グルメ】



- 越冬キャベツ
- かぼちゃ
- わっさむトマトジュース
- かぼちゃペースト
- 和寒ジンギスカン



【観光名所】

- 塩狩峠記念館
- 塩狩峠一目千本桜
- 三笠山自然公園
- 南丘森林公園
- 夫婦岩
- ミズナラの巨木
- 総合運動公園
- 東山スキー場



塩狩峠記念館

	<h2 style="text-align: center;">剣淵町</h2> <p style="text-align: right;">人口：3,565人 面積：131.20km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スモークドチキン ○野菜ジュース ○屯田三色めん ○でんぶん ○陶器 ○さをり織り ○カシス・アロニア ○わらび餅 ○真心こもった農産物
<p>剣淵町は、北海道の中央よりやや北に位置し、士別市・和寒町と隣接しています。</p> <p>本町は名寄盆地の南部に属し、東部は丘陵地帯、中央部は低地帯、西部は山岳地帯となっており、町の中央を天塩川の支流である剣淵川が流れています。</p> <p>基幹産業は農業で、主要な作物は、米をはじめ、小麦、豆類、じゃがいもなどで、特にじゃがいもは、食用のほか、本町にある上川北部合理化澱粉工場ですでに粉に精選され、加工用として出荷されています。</p> <p>絵本の里けんぶちは、豊かな感性を育み心と心を結ぶまちづくりと行政と町民が一体となった協働のまちづくりを進めています。</p>		<p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○絵本の館 ○アルパカ牧場 ○レークサイド桜岡 ○道の駅「絵本の里けんぶち」 <div style="text-align: center;">  <p>絵本の館</p> </div>

	<h2 style="text-align: center;">下川町</h2> <p style="text-align: right;">人口：3,775人 面積：644.20km²</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手延べ麺 ○とまとジュース「ふるさとの元気」 ○フブの森シリーズ（トドマツオイル） ○下川産小麦ハルユタカ地ビール「萌芽」
<p>下川町は、古くから林業が盛んで、これまで取り組んできた「循環型森林経営」による適切な森林管理を基盤に、「環境モデル都市」に認定され、低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。農業は、フルーツトマトやキヌサヤエンドウなどの栽培や酪農が盛んです。</p> <p>アイスキャンドル発祥の地であり、毎年2月に町中が琥珀色に輝く幻想的な世界を作り出すアイスキャンドルミュージアムを開催、5月には万里長城祭、8月にはうどん祭りを開催し、多くの人々が訪れています。</p> <p>また、世界で活躍するスキージャンプ選手を数多く輩出しており、トリノオリンピックでは、岡部、葛西、伊東、伊藤の4選手が代表に選出されました。</p>		<p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○桜ヶ丘公園（万里長城、ふるさと交流館、フレペ、万里長城パークゴルフ場） ○五味温泉、五味温泉体験の森、環境共生型モデル住宅「美桑」 ○地域間交流施設「森のなかヨックル」 <div style="text-align: center;">  <p>アイスキャンドル</p> </div>



美深町

人口：5,178人
面積：672.14km²

美深町は、明治32年に開拓の鉞が下ろされ、農業と林業を基幹産業に発展しました。

天塩川流域にひろがる沃野と広大な森林に囲まれ、北部には360度の大パノラマが広がる景観ポイント「函岳(1,129m)」、仁宇布地区には真夏でも6℃と冷たくおいしい「仁宇布の冷水」や、走る森林浴「トロッコ王国」があり、多くの観光客が心と体のリフレッシュに訪れています。

「みんなで築く 輝くまち 美深」を合言葉に、美しい自然環境と地域の特性を最大限に生かした美深らしさが誇れるまちづくりを目指し、町民と共に一丸となって取り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- ばれいしょ ○くりかぼちゃ
- 美深小麦ハルユタカ(美深牛肉まん、北はるかラーメン、北はる香かりんとう、美深麺)
- ピウカ・ボッチャ ○チーズ
- シラカバ樹液森の雫 ○羊乳製品

【観光名所】

- 美深アイランド ○びふか温泉
- チョウザメ館 ○松山湿原
- 仁宇布の冷水・十六滝 ○函岳
- トロッコ王国



日本最北の高層湿原「びふか松山湿原」



音威子府村

人口：995人
面積：275.64km²

チセネシリ(音威富士)の秀峰を仰ぎ、母なる川(天塩川)の清流に育まれています。総面積の86%を占める緑深き森林を利用した木工体験の他、山菜採り・魚釣り・スキー等様々な体験ができます。北海道命名の地、交通の要衝地として、畑作・酪農を基幹業に自然と共生する「森と匠のむら」です。

【特産品・グルメ】

- 木材工芸品
- 山菜加工品 ○味噌 ○羊羹
- 名物音威子府そば
- 鮭型味噌パン

【観光名所】

- エコミュージアムおさしまセンターアトリエ3モア
- 山村都市交流センター「木遊館」
- 音威富士スキー場
- チセネシリクロスカントリースキーコース
- 住民保養センター天塩川温泉



全日本クロスカントリースキー音威子府大会



中川町

人口：1,907人
面積：594.87km²

北海道最北端の稚内市から約90km南に位置し、四方を山に囲まれています。西は日本海、東はオホーツク海へ車で約40分で行ける北・北海道のほぼ中心に位置しています。町の中央を流れる国内4番目の大河『天塩川』は北海道遺産にも認定され、春から秋にかけては釣り・カヌーなどを満喫できます。

また、春は結氷する神秘的な現象が起こり、春に向けて解氷する時期を予想する『天塩川 春・発信クイズ』を開催しています。

さらに、町外の「他の地域」との交流や「なかがわ暮らし」の魅力を発信し、交流人口の拡大に努め、中川町の「すばらしさ」が実感できる「居住環境づくり」と「移住者の受け入れ」に取り組んでいます。

【特産品・グルメ】

- ポンピラウインナー・ポンピラフランクフルト
- ハスカップワイン
- ぎょうじゃにんにくパウダー・ギョウジャニンニク入りたれ

【観光名所】

- ナポートパーク (オートキャンプ場)
- エコミュージアムセンター
- 森林公園



丸太押し相撲大会



幌加内町

人口：1,710人
面積：767.03km²

「人に自然にやさしい故郷づくり」をテーマに施策を進めている幌加内町は、日本一のそばの作付面積を誇り、日本最大の人造湖「朱鞠内湖」やマイナス41.2度の日本最寒記録をもつ3つの日本一がある町です。

夏には幌加内の広い大地にそばの白い花が咲き誇り、9月の初めには毎年、人口1,700人あまりのこの町に二日間で40,000人が集まる「新そば祭り」が開催され、全国各地のそばを堪能できます。

冬には一面の銀世界が広がる朱鞠内湖で、ワカサギの氷上穴釣りに多くの釣り客が賑わいを見せています。

【特産品・グルメ】

- そば ○もち米
- 笹紙 ○わかさぎの佃煮
- そば焼酎

【観光名所】

- 道立自然公園朱鞠内湖
- そば花畑
- せいわ温泉ルオント
- 第3雨竜川橋梁



幌加内そばロード



西興部村

人口：1,135人
面積：308.12km²

西興部村は、日本で唯一流氷の接岸するオホーツク海より25キロメートル内陸に有り、冬はマイナス20度を、夏は30度になる日もあるなど、自然条件の厳しい中で、酪農を主産業とする小さな村です。

豊かな自然に見守られながら、住んでいる人が安心して生涯を送り、訪れる人の心が癒される理想的な村づくりをめざし、これまで築き上げられてきた基盤の上に立って、村民がさらに生き活きと躍動し、地域がよりいっそう希望に満ちた、『小さくても輝くむらづくり』の実現を基本理念として取り組みを進めています。

【特産品・グルメ】

- まつたけ焼酎 ○山菜 ○鹿肉
- 村長ラーメン

【観光名所】

- 氷のトンネル ○行者の滝
- 赤岩の滝 ○黒岩の滝
- ウエンシリ岳 ○森の美術館「木夢」
- 日本庭園「興樂園」
- フラワーパーク「花夢」
- 森林公園 ○鹿牧場



森の美術館「木夢」



枝幸町

人口：9,125人
面積：1,115.68km²

平成18年3月に枝幸町と歌登町が合併した新「枝幸町」は、『こころが結ぶ「森と海」 優しさと活気あふれる北の理想郷』を将来像としてまちづくりを進めています。

四方を山稜で囲まれた歌登地区では、温泉付きホテルやコテージ、ゴルフ場などが整備された健康回復村で心身をリフレッシュできます。58Kmにわたりオホーツク海に面する枝幸地区では、漁獲量日本一の毛ガニやホタテ・サケなどの海の幸が、枝幸町を全国にアピールする特産品となっています。毎年7月には「枝幸かにまつり」が開催され、道内外からの観光客で賑わいます。

【特産品・グルメ】

- 毛ガニ ○ホタテ（干貝柱、玉冷、ソフト）
- サケ（新巻、イクラ、とば）
- 山菜の佃煮・風味漬、水煮加工品
- 木イチゴとハスカップのジャム
- うたのぼりだんご（じゃがいも・かぼちゃ）

【観光名所】

- 神威岬 ○ウスタイベ千畳岩
- うたのぼり健康回復村
- 三笠山展望閣
- 道の駅マリーンアイランド岡島
- オホーツクミュージアムえさし



名勝「神威岬」と「流氷」



浜頓別町

人口：4,168人
面積：401.56km²

ラムサール条約登録湿地であるクッチャロ湖は、毎年、コハクチョウやその他の水鳥が数多く飛来し、優雅な姿を披露する名所として知られ、北オホーツク道立自然公園の中心地ベニヤ原生花園では、ハマナスをはじめ、エゾカンゾウやヒオウギアヤメなど100種以上もの花々が咲き乱れ、彩り鮮やかな大地とオホーツクブルーの海が一度に楽しめます。また、湖を一望できる天然温泉「美人の湯」が、旅の疲れを癒してくれます。

天北地域酪農基地として発展している酪農とサケ・ホタテ・毛がに等の漁獲を主体とした漁業を基幹産業とする自然豊かな町です。

【特産品・グルメ】

- 毛ガニ ○ホタテ貝 ○メジカ鮭
- 松の実最中 ○牛乳最中
- 砂金パイ ○チーズプリン
- ペレアイス ○ミルクジャム
- 鮭まんじゅう ○ホタテまんじゅう

【観光名所】

- クッチャロ湖 ○ベニヤ原生花園
- ウソタンナイ砂金採掘公園
- 神威岬 ○クローバーの丘



水鳥の楽園「クッチャロ湖」



中頓別町

人口：1,974人
面積：398.55km²

北緯45度に位置するここ中頓別町は、自然豊かな緑と水に恵まれた山あいの町です。

町の中央にそびえたつ敏音知（ピンネシリ）岳山頂からは360度の絶景を眺望したり、学術的にも貴重で北海道天然記念物に指定されている中頓別鍾乳洞は貝殻石灰岩で形成された珍しく貴重な鍾乳洞があります。また、山女魚（ヤマメ）が棲むペーチャン川では、楽しく砂金掘りが体験できるなど、地域資源を活かし豊かな自然と共生する「一流の中頓別（いなかづくり）」を進めています。

四季折々の表情が感じられる、少し贅沢な時間をすごせる場所…それが中頓別町です。

【特産品・グルメ】

- チーズ各種 ○はちみつ各種
- 中頓別銘菓（砂金ようかん、ゴールドタウンほか）
- 宗谷の割箸 ○砂金ラーメン
- 砂金グッズ

【観光名所】

- 中頓別鍾乳洞 ○ピンネシリ温泉
- オートキャンプ場
- ペーチャン川砂金掘体験場
- 敏音知岳 ○各種アウトドア体験
- 農園体験施設



ペーチャン川砂金掘体験

2 人口等の推移

(1) 人口の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H22年)	
					増減	増減率
名寄市	34,664	33,328	31,628	30,591	△ 4,073	△ 11.75 %
士別市	26,403	24,991	23,411	21,787	△ 4,616	△ 17.48 %
和寒町	5,002	4,710	4,238	3,832	△ 1,170	△ 23.39 %
剣淵町	4,466	4,158	3,952	3,565	△ 901	△ 20.17 %
下川町	4,747	4,413	4,146	3,775	△ 972	△ 20.48 %
美深町	6,540	6,040	5,512	5,178	△ 1,362	△ 20.83 %
音威子府村	1,480	1,334	1,070	995	△ 485	△ 32.77 %
中川町	2,602	2,464	2,106	1,907	△ 695	△ 26.71 %
幌加内町	2,414	2,217	1,952	1,710	△ 704	△ 29.16 %
西興部村	1,253	1,314	1,224	1,135	△ 118	△ 9.42 %
枝幸町	11,144	10,509	9,815	9,125	△ 2,019	△ 18.12 %
浜頓別町	5,224	4,957	4,582	4,168	△ 1,056	△ 20.21 %
中頓別町	2,754	2,518	2,289	1,974	△ 780	△ 28.32 %
合計	108,693	102,953	95,925	89,742	△ 18,951	△ 17.44 %

[資料:国勢調査]

(2) 世帯数の推移

(単位:世帯)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H22年)	
					増減	増減率
名寄市	12,823	13,130	13,069	13,348	525	4.09 %
士別市	9,409	9,449	9,398	9,100	△ 309	△ 3.28 %
和寒町	1,719	1,814	1,646	1,601	△ 118	△ 6.86 %
剣淵町	1,403	1,414	1,422	1,329	△ 74	△ 5.27 %
下川町	1,837	1,809	1,771	1,685	△ 152	△ 8.27 %
美深町	2,379	2,324	2,218	2,194	△ 185	△ 7.78 %
音威子府村	619	569	457	486	△ 133	△ 21.49 %
中川町	1,046	1,076	950	926	△ 120	△ 11.47 %
幌加内町	918	877	830	780	△ 138	△ 15.03 %
西興部村	498	555	531	516	18	3.61 %
枝幸町	4,097	4,161	4,021	3,952	△ 145	△ 3.54 %
浜頓別町	1,975	1,997	1,960	1,868	△ 107	△ 5.42 %
中頓別町	997	970	927	817	△ 180	△ 18.05 %
合計	39,720	40,145	39,200	38,602	△ 1,118	△ 2.81 %

[資料:国勢調査]

(3) 年少人口（15才未満）の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H22年)	
					増減	増減率
名寄市	5,392	4,585	4,064	3,767	△ 1,625	△ 30.14 %
士別市	3,885	3,291	2,890	2,584	△ 1,301	△ 33.49 %
和寒町	674	510	458	400	△ 274	△ 40.65 %
剣淵町	621	516	434	385	△ 236	△ 38.00 %
下川町	593	473	411	365	△ 228	△ 38.45 %
美深町	930	787	631	548	△ 382	△ 41.08 %
音威子府村	256	188	108	53	△ 203	△ 79.30 %
中川町	401	326	244	176	△ 225	△ 56.11 %
幌加内町	300	228	195	193	△ 107	△ 35.67 %
西興部村	195	146	130	109	△ 86	△ 44.10 %
枝幸町	1,894	1,560	1,373	1,174	△ 720	△ 38.01 %
浜頓別町	908	738	600	504	△ 404	△ 44.49 %
中頓別町	357	301	261	207	△ 150	△ 42.02 %
合計	16,406	13,649	11,799	10,465	△ 5,941	△ 36.21 %

[資料:国勢調査]

(4) 生産年齢人口（15～64才）の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H22年)	
					増減	増減率
名寄市	23,166	21,624	19,682	18,597	△ 4,569	△ 19.72 %
士別市	17,044	15,503	13,756	12,069	△ 4,975	△ 29.19 %
和寒町	3,002	2,768	2,303	1,927	△ 1,075	△ 35.81 %
剣淵町	2,781	2,482	2,316	1,978	△ 803	△ 28.87 %
下川町	2,977	2,624	2,353	2,032	△ 945	△ 31.74 %
美深町	4,216	3,700	3,175	2,870	△ 1,346	△ 31.93 %
音威子府村	980	871	690	696	△ 284	△ 28.98 %
中川町	1,667	1,521	1,199	1,066	△ 601	△ 36.05 %
幌加内町	1,516	1,339	1,118	897	△ 619	△ 40.83 %
西興部村	716	782	711	643	△ 73	△ 10.20 %
枝幸町	7,246	6,638	5,977	5,375	△ 1,871	△ 25.82 %
浜頓別町	3,459	3,221	2,876	2,516	△ 943	△ 27.26 %
中頓別町	1,782	1,585	1,361	1,057	△ 725	△ 40.68 %
合計	70,552	64,658	57,517	51,723	△ 18,829	△ 26.69 %

[資料:国勢調査]

(5) 老年人口（65才以上）の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H22年)	
					増減	増減率
名寄市	6,103	7,119	7,880	8,227	2,124	34.80 %
士別市	5,474	6,197	6,763	7,134	1,660	30.33 %
和寒町	1,326	1,431	1,477	1,505	179	13.50 %
剣淵町	1,064	1,160	1,202	1,202	138	12.97 %
下川町	1,177	1,316	1,382	1,378	201	17.08 %
美深町	1,394	1,553	1,706	1,760	366	26.26 %
音威子府村	244	275	272	246	2	0.82 %
中川町	534	617	663	665	131	24.53 %
幌加内町	598	650	638	620	22	3.68 %
西興部村	342	386	383	383	41	11.99 %
枝幸町	2,004	2,311	2,465	2,576	572	28.54 %
浜頓別町	857	998	1,106	1,148	291	33.96 %
中頓別町	615	632	667	710	95	15.45 %
合計	21,732	24,645	26,604	27,554	5,822	26.79 %

[資料:国勢調査]

3 産業別就業者数の推移

(1) 第1次産業就業者数の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H17年)	
					増減	増減率
名寄市	2,680	2,353	2,294	—	△ 386	△ 14.40 %
士別市	3,161	2,576	2,345	—	△ 816	△ 25.81 %
和寒町	1,112	1,007	872	—	△ 240	△ 21.58 %
剣淵町	1,365	1,075	951	—	△ 414	△ 30.33 %
下川町	578	407	396	—	△ 182	△ 31.49 %
美深町	939	773	730	—	△ 209	△ 22.26 %
音威子府村	121	97	61	—	△ 60	△ 49.59 %
中川町	332	259	223	—	△ 109	△ 32.83 %
幌加内町	527	376	346	—	△ 181	△ 34.35 %
西興部村	164	106	105	—	△ 59	△ 35.98 %
枝幸町	1,422	1,259	1,146	—	△ 276	△ 19.41 %
浜頓別町	510	450	424	—	△ 86	△ 16.86 %
中頓別町	322	229	208	—	△ 114	△ 35.40 %
合計	13,233	10,967	10,101	—	△ 3,132	△ 23.67 %

[資料:国勢調査]

(2) 第2次産業就業者数の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H17年)	
					増減	増減率
名寄市	3,375	3,117	2,089	—	△ 1,286	△ 38.10 %
士別市	3,462	3,110	2,311	—	△ 1,151	△ 33.25 %
和寒町	577	567	338	—	△ 239	△ 41.42 %
剣淵町	342	359	325	—	△ 17	△ 4.97 %
下川町	763	596	443	—	△ 320	△ 41.94 %
美深町	822	649	372	—	△ 450	△ 54.74 %
音威子府村	219	141	64	—	△ 155	△ 70.78 %
中川町	512	489	246	—	△ 266	△ 51.95 %
幌加内町	205	183	103	—	△ 102	△ 49.76 %
西興部村	165	202	114	—	△ 51	△ 30.91 %
枝幸町	1,813	1,717	1,360	—	△ 453	△ 24.99 %
浜頓別町	846	781	672	—	△ 174	△ 20.57 %
中頓別町	296	279	180	—	△ 116	△ 39.19 %
合計	13,397	12,190	8,617	—	△ 4,780	△ 35.68 %

[資料:国勢調査]

(3) 第3次産業就業者数の推移

(単位:人)

市町村名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	増減(H7-H17年)	
					増減	増減率
名寄市	11,734	11,629	11,409	—	△ 325	△ 2.77 %
士別市	7,302	7,097	6,750	—	△ 552	△ 7.56 %
和寒町	1,062	1,035	1,033	—	△ 29	△ 2.73 %
剣淵町	896	877	896	—	0	0.00 %
下川町	1,160	1,218	1,092	—	△ 68	△ 5.86 %
美深町	1,802	1,711	1,678	—	△ 124	△ 6.88 %
音威子府村	412	406	352	—	△ 60	△ 14.56 %
中川町	678	673	615	—	△ 63	△ 9.29 %
幌加内町	592	588	567	—	△ 25	△ 4.22 %
西興部村	324	359	380	—	56	17.28 %
枝幸町	2,892	2,784	2,568	—	△ 324	△ 11.20 %
浜頓別町	1,535	1,533	1,386	—	△ 149	△ 9.71 %
中頓別町	752	771	679	—	△ 73	△ 9.71 %
合計	31,141	30,681	29,405	—	△ 1,736	△ 5.57 %

[資料:国勢調査]

4 観光入込客数（平成 22 年度）

（単位：人）

市町村名	入込総数	入込客種別			
		内道外客	内道内客	内日帰客	内宿泊客
名寄市	587,100	76,200	510,900	567,300	19,800
士別市	365,300	58,700	306,600	304,400	60,900
和寒町	55,000	1,300	53,700	51,100	3,900
剣淵町	533,100	1,400	531,700	524,300	8,800
下川町	54,000	4,700	49,300	48,900	5,100
美深町	457,500	95,200	362,300	438,800	18,700
音威子府村	73,200	11,400	61,800	64,100	9,100
中川町	93,500	4,200	89,300	84,300	9,200
幌加内町	188,900	16,500	172,400	181,800	7,100
西興部村	41,300	3,100	38,200	32,900	8,400
枝幸町	242,700	51,900	190,800	204,500	38,200
浜頓別町	138,100	80,400	57,700	126,500	11,600
中頓別町	57,300	5,500	51,800	52,400	4,900
合計	2,887,000	410,500	2,476,500	2,681,300	205,700

[資料：H22北海道観光入込客数調査]

5 都市機能の利用状況

(1) 市立病院患者数（平成 22 年度）

（単位：人）

市町村名	名寄市立総合病院			士別市立病院		
	外来患者数	入院患者数	救急外来患者数	外来患者数	入院患者数	救急外来患者数
名寄市	151,689	53,301	8,238	4,111	3,879	62
士別市	14,967	11,334	1,792	138,659	40,701	3,691
和寒町	213	158	44	4,187	1,137	74
剣淵町	1,544	1,444	210	17,370	6,097	480
下川町	16,484	7,254	597	267	540	3
美深町	16,970	6,198	638	180	307	4
音威子府村	1,255	1,103	33	132	0	8
中川町	2,911	1,977	119	125	34	1
幌加内町	587	399	28	108	33	2
西興部村	3,477	1,357	101	1,523	2,138	157
枝幸町	9,605	6,386	392			
浜頓別町	3,555	2,912	137			
中頓別町	3,030	1,958	96			
その他	13,121	10,351	890			
合計	239,408	106,132	13,315	166,662	54,866	4,482

[資料：各市立病院]

(2) 図書館登録者数 (平成 22 年度末)

(単位:人)

市 町 村 名	名寄市立図書館	市立士別図書館
名 寄 市	3,873	185
士 別 市	16	8,090
和 寒 町		61
剣 淵 町	1	233
下 川 町	42	17
美 深 町	39	5
音威子府村	6	7
中 川 町		
幌 加 内 町	5	9
西 興 部 村	1	
枝 幸 町	1	2
浜 頓 別 町		1
中 頓 別 町		2
そ の 他	90	228
合 計	4,074	8,840

[資料:各市立図書館]

6 都市機能の集積状況

名寄市、士別市における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりです。

[H24. 1. 1 現在]

分類	都市機能	名寄市	士別市
行政機関	国の機関	旭川地方検察庁名寄支部 旭川地方・家庭裁判所名寄支部 名寄簡易裁判所 名寄検察審査会事務局 旭川地方法務局名寄支局 名寄拘置支所 名寄税務署 名寄労働基準監督署 名寄公共職業安定所 旭川開発建設部名寄河川事務所 旭川開発建設部名寄農業開発事業所 陸上自衛隊名寄駐屯地	旭川開発建設部士別道路事務所 旭川開発建設部名寄河川事務所岩尾内ダム管理支所 士別河川防災ステーション 北海道森林管理局計画部森林技術センター 名寄公共職業安定所士別出張所
	道の機関	上川総合振興局 〔名寄道税事務所、保健環境部名寄社会福祉事務出張所、保健環境部名寄地域保健室、上川農業改良普及センター名寄支所、北部森林室〕 名寄警察署	上川総合振興局 〔旭川建設管理部士別出張所、北部耕地出張所、上川農業改良普及センター士別支所〕 士別警察署
医療・福祉	医療機関	病院 4 機関、診療所 13 機関 歯科診療所 15 機関	病院 1 機関、診療所 12 機関 歯科診療所 12 機関
	公的機関	名寄市立総合病院 〔初期救急医療施設 第 2 次救急医療施設 地方・地域センター病院 地域周産期母子医療センター 上川北部地域災害拠点病院〕 名寄東病院	士別市立病院 〔初期救急医療施設 第 2 次救急医療施設〕
	子育て施設	保育所(市立 3 ヶ所、市立へき地 3 ヶ所、事業所内 4 ヶ所、認可外 1 ヶ所) 私立幼稚園 5 ヶ所 子育て支援センター 3 ヶ所 認定こども園 1 ヶ所 総合療育センター 1 ヶ所	保育所(市立 4 ヶ所、へき地 4 ヶ所、事業所内 1 ヶ所、認可外 3 ヶ所) 私立幼稚園 3 ヶ所 子育て支援センター 1 ヶ所 母子通園センター 1 ヶ所 つどいの広場 2 ヶ所 留守家庭保育室 5 ヶ所
	高齢者福祉 入所施設	特別養護老人ホーム 2 ヶ所 軽費老人ホーム 2 ヶ所 認知症高齢者グループホーム 3 ヶ所 介護老人保健施設 1 ヶ所	特別養護老人ホーム 2 ヶ所 養護老人ホーム 1 ヶ所 認知症高齢者グループホーム 4 ヶ所 介護老人保健施設 2 ヶ所 住宅型有料老人ホーム 2 ヶ所 介護付有料老人ホーム 3 ヶ所

	障害者福祉施設	知的障害者支援施設 1ヶ所 地域活動支援センター1ヶ所 精神障害者支援施設 2ヶ所	障害者支援施設 1ヶ所 地域活動支援センター1ヶ所 就労継続支援 B 型事業所 2ヶ所
	その他施設	名寄市総合福祉センター 名寄市保健センター	士別市保健福祉センター 士別市総合福祉センター 老人保健センター
教育・文化・スポーツ	大学	名寄市立大学	
	高等学校	名寄高校(道立) 名寄産業高校(道立)	士別翔雲高校(道立) 士別東高校(市立)
	文化・社会教育施設	なよろ市立天文台 なよろ健康の森 名寄市民文化センター 市立図書館 名寄市北国博物館 ふうれん地域交流センター	市民文化センター 生涯学習情報センター「いぶき」 あさひサンライズホール 市立士別図書館 士別市博物館 つくも青少年の家 勤労者センター
	スポーツ施設	名寄市スポーツセンター 名寄ピヤシリスキー場 名寄ピヤシリシャンツェ サンピラー交流館カーリングホール 名寄市営球場	士別市総合体育館 士別市陸上競技場、ふどう野球場、 天塩川サッカー場、日向スキー場、 朝日スキー場、朝日三望台シャンツェ、 多世代スポーツ交流館
産業	商業施設	大規模商業施設 6ヶ所 (店舗面積 1,000 m ² 以上)	大規模商業施設 5ヶ所 (店舗面積 1,000 m ² 以上)
	観光施設	北海道立サンピラーパーク 道の駅もち米の里☆なよろ ふうれん望湖台自然公園	羊と雲の丘、世界のめん羊館 めん羊工芸館「くるるん」 天塩岳、岩尾内湖 つくも水郷公園、ふどう運動公園
	流通施設	名寄市公設地方卸売市場	士別地方卸売市場
	金融機関	北星信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、 北海道労働金庫、北見信用金庫、 郵便局	北星信用金庫、北洋銀行、北海道銀行、 郵便局
	その他施設	なよろ温泉サンピラー 名寄市立食肉センター FM放送Airてっし	士別市サイクリングターミナル スポーツ合宿センター「しべつイン翠月」、 日向温泉、農畜産物加工体験交流工 房「の〜む」
生活	消費生活相談	名寄市消費者センター	士別市消費生活センター
交通機能	鉄道	JR宗谷本線	JR宗谷本線
	国道	国道 40 号、239 号	国道 40 号、239 号
	高速道路		北海道縦貫自動車道士別剣淵 IC
	長距離バス	名寄⇄札幌	名寄⇄札幌
広域施設		上川北部消防事務組合消防本部 炭化センター 衛生センター 上川北部森林組合	士別地方消防事務組合消防本部 北ひびき農協本所 上川北農業共済組合 てしおがわ土地改良区 士別地区森林組合

第3章 圏域の将来像

我が国が本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的・自立的な地域づくりを進めることが強く求められています。

本圏域は、「山」「川」「海」などの美しく豊かな自然環境に恵まれており、そこで育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、中心市における都市機能と圏域町村における魅力ある資源を活かした人口定住を促進します。

具体的には、医療や福祉などの暮らしに欠かすことのできない生活機能を確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など、すべての地域住民が安らぎと癒しを享受し、住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けることができる圏域を目指します。

また、地域経済の維持・向上を実現するため、圏域の基幹産業である農林水産業（1次産業）を中心とした産業振興を図り、付加価値を高める食品加工（2次産業）、流通販売（3次産業）による6次産業化や産業間（農商工）連携などを推進し、経済基盤の自立を目指します。また、農山漁村が有する多種多様な地域資源を活用し、「北・北海道中央圏」ブランド化による付加価値を高め、産業振興による安定した雇用の確保と観光を起爆剤とした地域経済の振興を目指します。

さらに、圏域内外を結ぶ交通ネットワークを構築し、日常の買い物から福祉・医療、学習・文化活動、観光産業など、交流人口の拡大と圏域への人の流入を促進し、「訪れたい」「暮らしたい」など、圏域内外の人々を惹きつける潤いと賑わいのある圏域を目指します。

北・北海道中央圏は、圏域を構成する自治体が連携・協力しながら、地域資源を活かした魅力ある地域づくり、すべての住民が安心して暮らし続けられる地域社会の形成を目指します。

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組み

1 共生ビジョンの体系

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 救急医療の維持・確保対策

ア 上川北部地域広域第2次救急医療事業

イ 救急医療啓発普及事業

(2) 圏域医療体制の充実

ア 公立病院等整備事業

イ 医師等派遣事業

ウ 機能回復訓練事業

2 福祉

(1) 審査会業務の連携

ア 介護認定審査会共同設置事業

イ 障害程度区分認定審査会共同設置事業

(2) 障がい者福祉の推進

ア 障害福祉サービス

イ 母子通園事業

3 教育

(1) 図書館相互利用の促進

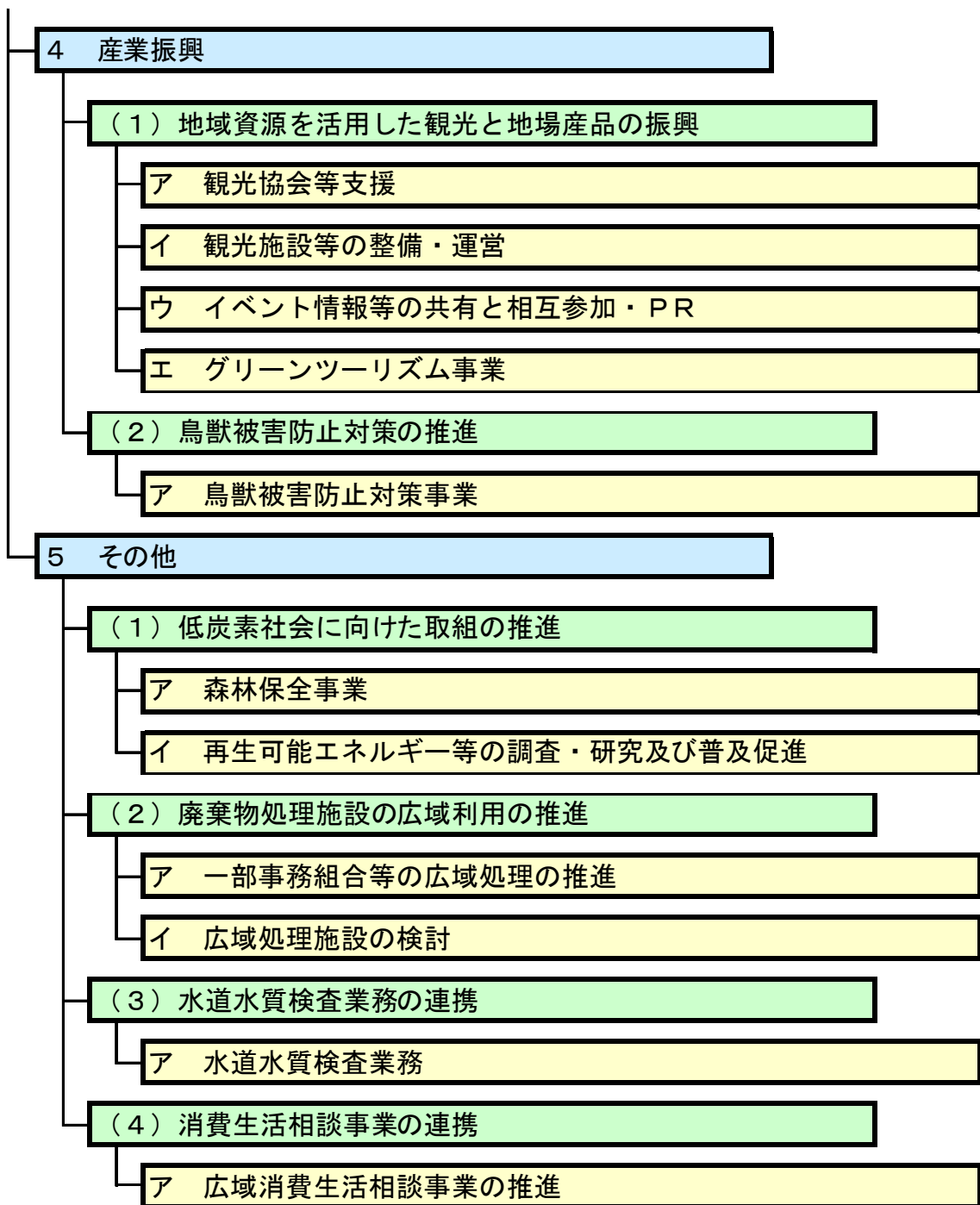
ア 図書館の相互利用

イ 図書の充実

(2) 生涯学習機会の充実

ア 北の花だよりの発行

イ 公共施設の相互利用



II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の確保

ア 生活バス路線の維持・確保

イ 多様な交通手段の確保

ウ 複合交通センター整備

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 交通ネットワークの形成

ア 各種期成会活動の推進

3 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 地域内外の住民との交流促進

ア 地域内外の住民との交流促進

イ 天塩川だよりの発行

III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 宣言中心市等における人材の育成

(1) 大学と連携した人材育成

ア 公開講座等による研修機会の提供

イ 講師派遣

(2) 職員研修

ア 職員合同研修会

2 具体的な事業と内容

I 生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 救急医療の維持・確保対策

協定の 内容	(取組の内容) 夜間及び休日等における救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保を図るとともに、圏域住民へ救急医療知識の普及啓発を行う。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 名寄市立総合病院及び士別市立病院における第2次救急医療体制の維持・確保を図るとともに、(社)上川北部医師会に委託して、初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発を行う。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町) 甲が行う第2次救急医療体制の維持・確保及び(社)上川北部医師会への委託について、必要な協力と応分の経費を負担する。

協定の 内容	(取組の内容) 夜間及び休日等における救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保を図る。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 名寄市立総合病院及び士別市立病院における第2次救急医療体制の維持・確保を図る。
	(乙の役割・幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 甲が行う第2次救急医療体制の維持・確保について、必要な協力と応分の経費を負担する。

ア 上川北部地域広域第2次救急医療事業

事業内容	上川北部地域広域医療圏の第2次救急医療を長期的に確保するため、第2次医療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。
効果	夜間及び休日等における救急患者に対する救急医療体制を確保することによって、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
第2次救急医療事業	名寄市	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	59,335
第2次救急医療事業	士別市	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	59,335
第2次救急医療事業	和寒町	1,552	1,552	1,552	1,552	1,552	7,760
第2次救急医療事業	剣淵町	3,596	3,596	3,596	3,596	3,596	17,980
第2次救急医療事業	下川町	2,664	2,664	2,664	2,664	2,664	13,320
第2次救急医療事業	美深町	2,695	2,695	2,695	2,695	2,695	13,475
第2次救急医療事業	音威子府村	643	643	643	643	711	3,283
第2次救急医療事業	中川町	717	717	717	717	717	3,585
第2次救急医療事業	幌加内町	283	283	283	283	283	1,415
第2次救急医療事業	西興部村	723	723	723	723	723	3,615
第2次救急医療事業	枝幸町	2,293	2,293	2,293	2,293	2,293	11,465
第2次救急医療事業	浜頓別町	1,098	1,098	1,098	1,098	1,098	5,490
第2次救急医療事業	中頓別町	748	748	748	748	748	3,740

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 救急医療啓発普及事業

事業内容	上川北部医師会に事業を委託し、初期救急医療（1次医療）体制の基盤・推進及び救急医療の啓発・普及を図る。
効果	初期救急医療の体制確保と圏域住民への救急医療啓発によって、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
救急医療啓発普及事業	名寄市	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	6,645
救急医療啓発普及事業	士別市	1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	5,065
救急医療啓発普及事業	和寒町	304	304	304	304	304	1,520
救急医療啓発普及事業	剣淵町	293	293	293	293	293	1,465
救急医療啓発普及事業	下川町	308	308	308	308	308	1,540
救急医療啓発普及事業	美深町	357	357	357	357	357	1,785
救急医療啓発普及事業	音威子府村	192	192	192	192	192	960
救急医療啓発普及事業	中川町	227	227	227	227	227	1,135

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 圏域医療体制の充実

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図る。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 圏域医療における役割分担のもとに、甲の地域における医療体制の充実を図るとともに、乙への医師等の派遣、医療情報の共有及びネットワーク化を促進する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、音威子府村、中川町、幌加内町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 圏域医療における役割分担のもとに、乙の地域における医療体制の充実を図るとともに、甲と連携し医療情報の共有及びネットワーク化を促進する。

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民が安心して暮らせるよう、圏域医療体制の充実を図る。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 圏域医療における役割分担のもとに、甲の地域における医療体制の充実を図るとともに、乙への医師等の派遣、医療情報の共有を促進する。
	(乙の役割・美深町、西興部村) 圏域医療における役割分担のもとに、乙の地域における医療体制の充実を図るとともに、甲と連携し医療情報の共有を促進する。

ア 公立病院等整備事業

事業内容	広域における救急医療連携機能の充実を図るため、医療情報の共有及びネットワークシステムを整備する。また、旭川以北稚内間の精神科医療を確保するため、名寄市立総合病院の精神科病棟の改築を行い、あわせて外来患者等が利用する駐車場を整備する。
効果	病院間における診療情報を共有することによって、迅速で的確な対応と患者の負担軽減が図られる。また、精神科病棟の改築と駐車場の整備によって、道北における精神医療と患者サービスの充実が図られる。
役割分担	医療情報の共有及びネットワーク化については、各自治体が必要な経費を負担する。 精神科病棟改築事業及び駐車場整備は名寄市が行う。
補助制度等	保健衛生施設・設備整備費国庫補助金、地域医療再生事業費補助金（仮称）、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
精神科病棟改築事業	名寄市	184,240	1,190,160	100,000	0	0	1,474,400
道北北部連携ネットワークシステム整備事業	名寄市	→	→	→	→	→	
道北北部連携ネットワークシステム整備事業	士別市	→	→	→	→	→	
道北北部連携ネットワークシステム整備事業	枝幸町	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 医師等派遣事業

事業内容	医療機関や地域保健健診への医師等の派遣に必要な経費を支出する。
効果	人的資源が不足する地域医療や地域保健健診の維持・確保が図られる。
役割分担	医師等の確保や派遣は名寄市が行う。 派遣に必要な経費は各自治体が負担する。
補助制度等	地域医療サポートセンター整備事業、へき地医療拠点病院運営事業、過疎債、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置

(単位：千円)

事業名	事業主体	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	総事業費
地域医療サポートセンター整備事業	名寄市	9,632	9,632	9,632	9,632	9,632	48,160
医師等派遣事業	名寄市	33,196	33,196	33,196	33,196	33,196	165,980
巡回診療	名寄市	1,437	1,437	1,437	1,437	1,437	7,185
地域保健健診事業	名寄市	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	11,275
医師等派遣事業	士別市	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	145,000
医師等派遣事業	和寒町	610	610	610	610	610	3,050
地域保健健診事業	和寒町	150	150	150	150	150	750
地域保健健診事業	剣淵町	150	150	150	150	150	750
医師等派遣事業	下川町	75	75	75	75	75	375
地域保健健診事業	美深町	60	60	60	60	60	300
代替医師確保補助金	音威子府村	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	48,000
地域医療サポートセンター整備事業	枝幸町	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	14,250
医師等派遣事業	浜頓別町	→	→	→	→	→	
医師等派遣事業	中頓別町	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

ウ 機能回復訓練事業

事業内容	機能訓練や介護予防事業の指導を行うため、理学療法士の共同配置や派遣に必要な経費を支出する。
効果	理学療法士の共同配置や派遣によって、圏域内における機能回復訓練の維持・確保や介護予防が図られる。
役割分担	理学療法士の確保や派遣は名寄市が行う。 派遣に必要な経費は各自治体が負担する。
補助制度等	介護予防事業交付金、地域生活支援事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
名寄地区機能回復訓練事業	名寄市	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	12,915
名寄地区機能回復訓練事業	下川町	1,328	1,328	1,328	1,328	1,328	6,640
名寄地区機能回復訓練事業	美深町	1,574	1,574	1,574	1,574	1,574	7,870
名寄地区機能回復訓練事業	音威子府村	467	467	467	467	467	2,335
名寄地区機能回復訓練事業	中川町	1,065	1,105	1,105	1,105	1,105	5,485
機能回復訓練事業	幌加内町	→	→	→	→	→	
機能回復訓練事業	西興部村	130	130	130	130	130	650

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

2 福祉

(1) 審査会業務の連携

協定の内容	(取組の内容) 人材確保による業務の安定化と効率化を図るため、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の共同設置・共同運営を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と共同で設置する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会の事務局として、当該審査会の運営を行う。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町) 甲と共同で設置・運営する介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会に関して、必要な協力と応分の経費を負担する。

ア 介護認定審査会共同設置事業

事業内容	介護保険法に基づく要介護認定審査事務を共同で行うため、介護認定審査会の設置・運営に必要な経費を負担する。
効果	人材確保による業務の安定化と効率化によって、審査会委員の確保、圏域内における公平な判定、認定事務の効率化が図られる。
役割分担	各自自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
名寄地区介護認定審査会共同設置事業	名寄市	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
士別地域介護認定審査会共同設置事業	士別市	4,413	4,413	4,413	4,413	4,413	22,065
士別地域介護認定審査会共同設置事業	和寒町	1,869	1,869	1,869	1,869	1,869	9,345
士別地域介護認定審査会共同設置事業	剣淵町	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	10,905
名寄地区介護認定審査会共同設置事業	下川町	1,718	1,914	1,914	1,914	1,914	9,374
名寄地区介護認定審査会共同設置事業	美深町	1,811	1,811	1,811	1,811	1,811	9,055
名寄地区介護認定審査会共同設置事業	音威子府村	1,443	1,443	1,443	1,443	1,443	7,215
名寄地区介護認定審査会共同設置事業	中川町	1,541	1,550	1,555	1,560	1,565	7,771
士別地域介護認定審査会共同設置事業	幌加内町	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	7,340
介護認定審査会システム共同構築事業	幌加内町	731	→	→	→	→	731

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 障害程度区分認定審査会共同設置事業

事業内容	障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査事務を共同で行うため、障害程度区分認定審査会の設置・運営に必要な経費を負担する。
効果	人材確保による業務の安定化と効率化によって、審査会委員の確保、圏域内における公平な判定、認定事務の効率化が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置事業	名寄市	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
士別地域障害程度区分認定審査会共同設置事業	士別市	119	119	119	119	119	595
士別地域障害程度区分認定審査会共同設置事業	和寒町	59	59	59	59	59	295
士別地域障害程度区分認定審査会共同設置事業	剣淵町	55	55	55	55	55	275
名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置事業	下川町	419	419	419	419	419	2,095
名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置事業	美深町	400	400	400	400	400	2,000
名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置事業	音威子府村	250	250	250	250	250	1,250
名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置事業	中川町	288	288	288	288	288	1,440
士別地域障害程度区分認定審査会共同設置事業	幌加内町	49	49	49	49	49	245

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 障がい者福祉の推進

協定の内容	(取組の内容) 障がい者（児）の自立と社会参加を促進するため、療育施設及び地域活動支援センターの広域利用を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 名寄市総合療育センター及び士別市こども通園センターを運営するとともに、乙と連携して地域活動支援センターの広域利用を推進する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町) 甲が設置する名寄市総合療育センター及び士別市こども通園センターの運営に必要な協力と応分の経費を負担するとともに、甲と連携して地域活動支援センターの広域利用を推進する。

ア 障害福祉サービス

事業内容	障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、地域活動支援センターの広域利用に必要な経費を負担する。
効果	地域活動支援センターの広域利用によって、安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域生活支援事業費補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	総事業費
名寄市地域活動支援センター事業	名寄市	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200	61,000
士別地域活動支援センター事業	士別市	4,342	4,342	4,342	4,342	4,342	21,710
士別地域活動支援センター事業	和寒町	546	546	546	546	546	2,730
士別地域活動支援センター事業	剣淵町	1,129	1,129	1,129	1,129	1,129	5,645
名寄市地域活動支援センター事業	下川町	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	5,800
名寄市地域活動支援センター事業	美深町	812	812	812	812	812	4,060
名寄市地域活動支援センター事業	音威子府村	162	162	162	162	162	810
名寄市地域活動支援センター事業	中川町	113	113	113	113	113	565

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 母子通園事業

事業内容	子どもの発達にあわせた個別事業や集団指導等の療育に必要な経費を負担する。
効果	母子通園施設等の広域利用によって、安定した事業運営の確保が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	総事業費
名寄市母子通園事業	名寄市	26,378	26,378	26,378	26,378	26,378	131,890
士別市こども通園センター運営事業	士別市	5,653	5,653	5,653	5,653	5,653	28,265
士別市こども通園センター運営事業	和寒町	617	617	617	617	617	3,085
士別市こども通園センター運営事業	剣淵町	300	300	300	300	300	1,500
名寄市母子通園事業	下川町	771	771	771	771	771	3,855
名寄市母子通園事業	美深町	683	683	683	683	683	3,415
名寄市母子通園事業	音威子府村	88	88	88	88	88	440
名寄市母子通園事業	中川町	73	73	73	73	73	365

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

3 教育

(1) 図書館相互利用の促進

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民の教育・文化の向上を図るため、図書館の相互利用を促進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と連携して圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の充実と圏域住民への蔵書情報の提供を行う。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 甲と連携して圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の充実と圏域住民への蔵書情報の提供に努める。

ア 図書館の相互利用

事業内容	図書館・公民館図書室が所蔵する図書資料の相互貸借のため、北海道図書館振興協議会等に対し、負担金を支出する。
効果	圏域における図書館・公民館図書室の相互利用によって、図書利用者による利便性の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
上川管内図書館協議会負担金	名寄市	20	20	20	20	20	100
上川管内図書館協議会負担金	士別市	20	20	20	20	20	100
上川管内図書館協議会負担金	和寒町	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	剣淵町	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	下川町	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	美深町	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	音威子府村	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	中川町	10	10	10	10	10	50
上川管内図書館協議会負担金	幌加内町	10	10	10	10	10	50
北海道図書館振興協議会負担金	西興部村	7	7	7	7	7	35
北海道図書館振興協議会負担金	枝幸町	7	7	7	7	7	35
北海道図書館振興協議会負担金	浜頓別町	7	7	7	7	7	35
北海道図書館振興協議会負担金	中頓別町	7	7	7	7	7	35

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 図書の充実

事業内容	図書館・公民館図書室の相互利用を推進するため、各図書館・公民館図書室における図書資料の充実や環境を整備し、図書サービスの充実・向上を図る。
効果	図書館・公民館図書室の相互利用の増加が図られ、圏域における生涯学習環境の充実が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	住民生活に光をそそぐ交付金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	総事業費
図書館システム整備事業	名寄市	894	894	894	894	894	4,470
図書資料整備事業	名寄市	9,750	8,000	8,000	8,000	8,000	41,750
図書資料整備事業	士別市	11,420	11,420	11,420	11,420	11,420	57,100
図書資料整備事業	和寒町	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500
図書検索システムコンピュータ借上	和寒町	712	949	949	949	949	4,508
図書資料整備事業	剣淵町	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500
図書資料整備事業	下川町	3,230	3,230	3,230	3,230	3,230	16,150
図書資料整備事業	美深町	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000
図書検査ソフト賃借料	美深町	158	158	158	158	158	790
図書管理・検索用パソコン借上料	美深町	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	5,320
AV・オーディオ保守点検委託料	美深町	261	261	261	261	261	1,305
図書資料整備事業	音威子府村	400	400	400	400	400	2,000
図書資料整備事業	中川町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
図書管理システム運用事業	幌加内町	1,541	1,541	1,541	1,541	1,541	7,705
図書資料整備事業	幌加内町	1,462	1,462	1,462	1,462	1,462	7,310
図書資料整備事業	西興部村	300	300	300	300	300	1,500
図書管理システム保守業務	枝幸町	892	892	892	892	892	4,460
蔵書ネット公開システム業務	枝幸町	441	441	441	441	441	2,205
図書管理システム機器更新事業	枝幸町	0	0	0	0	5,000	5,000
図書資料整備事業	浜頓別町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
読書推進事業補助金	浜頓別町	300	300	300	300	300	1,500
図書室運営事業	中頓別町	2,647	2,647	2,647	2,647	2,647	13,235
図書資料整備事業	中頓別町	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	5,310

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 生涯学習機会の充実

協定の内容	(取組の内容) 圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、公共施設の有効活用及び各公共施設等で実施する講演、イベントや大会等の充実並びに圏域住民への情報提供を促進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と連携して公共施設の相互利用を促進するとともに、生涯学習機会の充実と圏域内の情報を相互に交換し、甲の住民への周知を図る。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、中頓別町) 甲と連携して公共施設の相互利用を促進するとともに、生涯学習機会の充実と圏域内の情報を相互に交換し、乙の住民への周知を図る。

ア 北の花だよりの発行

事業内容	各市町村の生涯学習に関する情報を圏域住民に提供するため、生涯学習情報紙「北の花だより」を発行する。
効果	学習機会の紹介や学習意欲の啓発によって、生涯学習の推進が図られる。
役割分担	各自治体が相互に情報交換を行い、住民に情報を提供する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
北の花だよりの発行	名寄市	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	士別市	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	和寒町	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	剣淵町	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	下川町	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	美深町	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	音威子府村	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	中川町	0	0	0	0	0	0
北の花だよりの発行	幌加内町	0	0	0	0	0	0

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 公共施設の相互利用

事業内容	公共施設の効率的な利用を促進するため、公共施設の適正な維持管理・運営事業を行う。
効果	公共施設の適正な維持管理や運営事業など、公共施設の相互利用の推進によって、公共施設の有効活用と生涯学習機会の充実が図られる。
役割分担	施設の維持管理・運営事業については、それぞれが行う。
補助制度等	観光振興推進事業債

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
なよろ市立天文台運営事業	名寄市	10,471	10,471	10,471	10,471	10,471	52,355
サンライズホール自主企画事業	士別市	13,137	13,137	13,137	13,137	13,137	65,685
芸術文化鑑賞事業	和寒町	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	18,600
生涯学習機会の充実	剣淵町	100	100	100	100	100	500
文化講演会等事業	下川町	300	300	300	300	300	1,500
生涯学習講演会等	美深町	100	100	100	100	100	500
音威富士スキー場運営事業	音威子府村	18,141	18,141	18,141	18,141	18,141	90,705
青少年宿泊研修施設運営助成事業	音威子府村	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
エコミュージアムセンター普及事業	中川町	883	883	883	883	883	4,415
教育講演会	中川町	200	200	200	200	200	1,000
元気アップスクール事業	中川町	3,109	3,109	3,109	3,109	3,109	15,545
短歌フェスティバル運営事業	中川町	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291	6,455
公共施設相互利用	西興部村	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135	10,675
フットパス事業	西興部村	100	100	100	100	100	500
公共施設相互利用	枝幸町	→	→	→	→	→	
芸術文化推進事業	中頓別町	870	870	870	870	870	4,350

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

4 産業振興

(1) 地域資源を活用した観光と地場製品の振興

協 定 の 内 容	<p>(取組の内容)</p> <p>圏域における観光と地場製品の振興を図るため、各市町村が有する観光、食、物産品等の地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させるとともに、関係団体と連携して広域連携を強化する。また、イベント・物産情報等を共有し、相互に参加・PRすることで地産地消及び物産振興を図る。</p>
	<p>(甲の役割・名寄市、士別市)</p> <p>観光施設等の維持・整備、観光メニューや地場製品等の研究・開発を促進するとともに、乙や道北観光連盟等の関係団体と連携し、広域観光や地場製品のブランド化を促進する。また、圏域内のイベント・物産情報等を集約し、圏域内外に向けて発信する。</p>
	<p>(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町)</p> <p>観光施設等の維持・整備、観光メニューや地場製品等の研究・開発を促進するとともに、甲や道北観光連盟等の関係団体と連携し、広域観光や地場製品のブランド化を促進する。また、乙のイベント・物産情報等を甲に提供する。</p>

ア 観光協会等支援

事業内容	広域観光や地場産品のブランド化を促進するため、各観光関連団体に対し、負担金・補助金を支出する。
効果	イベントや物産情報など、地域資源による魅力の共有とPR等によって、圏域全体の魅力向上と観光の振興が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	過疎債

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
なよろ観光まちづくり協会負担金・補助金	名寄市	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	135,000
風連まちづくり観光負担金・補助金	名寄市	6,490	6,490	6,490	6,490	6,490	32,450
道北観光連盟負担金	名寄市	395	395	395	395	395	1,975
道北観光連盟負担金	士別市	302	302	302	302	302	1,510
士別観光協会補助金	士別市	9,465	9,465	9,465	9,465	9,465	47,325
道北観光連盟負担金	和寒町	128	128	128	128	128	640
観光協会補助金	和寒町	8,680	6,500	5,500	5,500	5,500	31,680
道北観光連盟負担金	剣淵町	125	125	125	125	125	625
道北観光連盟等負担金	下川町	265	265	265	265	265	1,325
観光協会補助金等	下川町	11,430	11,430	11,430	11,430	11,430	57,150
観光協会補助金	美深町	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000
道北観光連盟負担金	美深町	142	142	142	142	142	710
道北観光連盟負担事業	音威子府村	100	100	100	100	100	500
音威子府観光協会補助事業	音威子府村	590	590	590	590	590	2,950
道北観光連盟負担金	中川町	111	111	111	111	111	555
観光関連団体補助事業	幌加内町	121	121	121	121	121	605
観光協会補助事業	幌加内町	24,803	24,803	24,803	24,803	24,803	124,015

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 観光施設等の整備・運営

事業内容	圏域全体の物産振興及び観光振興を図るため、観光施設等の適正な維持管理・運営事業を行う。
効果	観光施設等の適正な維持管理と運営事業を展開することによって、圏域内外からの観光施設等の利用を促進し、圏域全体の魅力向上と観光の振興が図られる。
役割分担	施設の維持管理・運営事業については、それぞれが行う。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
道の駅運営事業	名寄市	12,210	12,210	12,210	12,210	12,210	61,050
道の駅運営事業	剣淵町	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	49,000
道の駅運営事業	美深町	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000
道の駅運営事業	音威子府村	970	970	970	970	970	4,850
観光施設管理事業	幌加内町	57,249	57,249	57,249	57,249	57,249	286,245

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

ウ イベント情報等の共有と相互参加・PR

事業内容	イベントや物産情報などの観光情報を圏域内外に発信するとともに、イベントの開催及び支援によって観光振興を図る。
効果	相互のイベント開催と観光情報の発信によって、観光資源の相乗効果が期待され、圏域全体の観光振興が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域づくり総合交付金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
観光振興事業	名寄市	→	→	→	→	→	
観光イベント推進事業	士別市	10,250	10,250	10,250	10,250	10,250	51,250
イベント開催補助事業	剣淵町	4,419	4,419	4,419	4,419	4,419	22,095
イベント開催推進補助	和寒町	3,570	3,320	3,320	3,320	3,320	16,850
観光PR旅費	中川町	180	180	180	180	180	900
天塩川・春・発信 in なかがわ運営費補助	中川町	850	850	850	850	850	4,250
イベント協賛事業	幌加内町	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	26,500
イベント開催事業	幌加内町	450	450	450	450	450	2,250

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

エ グリーンツーリズム事業

事業内容	地域資源の魅力や付加価値を維持・向上させるとともに、グリーンツーリズムの推進や地産地消及び物産振興を図る。
効果	都市と農村の交流や地産地消によって、消費者の農業・農村に対する理解が促進される。また、6次産業化や農商工連携によって、地場製品のブランド化が期待される。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
グリーンツーリズム推進事業補助金	名寄市	450	450	450	450	450	2,250
農業農村交流受入事業	士別市	109	109	109	109	109	545
農畜産物等販路拡大推進事業	美深町	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500
農商工連携事業	中川町	100	100	100	100	100	500

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 鳥獣被害防止対策の推進

協定の内容	(取組の内容) 鳥獣による農林業への被害防止を図るため、関係機関・団体と連携して被害状況や被害防止対策等の情報交換を行い、効果的な対策を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報交換を行い、乙及び関係機関・団体と連携して被害防止対策を講じるとともに、担い手育成に向けた講習会や残滓処理についての情報を乙に提供する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町) 鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報交換を行い、甲及び関係機関・団体と連携して被害防止対策を講じるとともに、甲が提供する情報の有効活用を図る。

ア 鳥獣被害防止対策事業

事業内容	鳥獣による農林業への被害防止を図るため、鳥獣被害防止対策に取り組む。
効果	鳥獣による被害状況や被害防止対策等に係る情報共有など、連携を図ることによって未然防止が期待される。さらに、第1次産業である農林業に対する被害防止が図られる。
役割分担	各自自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域づくり総合交付金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
エゾシカ緊急対策事業	名寄市	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
有害鳥獣被害防止対策事業	士別市	12,475	11,948	11,948	11,948	11,948	60,267
有害鳥獣被害対策事業	和寒町	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	24,000
有害鳥獣対策事業	剣淵町	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
農作物鹿等被害対策支援事業補助金	下川町	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
有害鳥獣捕獲業務委託料等	下川町	8,475	7,875	7,875	7,875	7,875	39,975
有害鳥獣対策事業	美深町	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000
有害鳥獣対策事業	音威子府村	1,719	2,000	2,000	2,000	2,000	9,719
有害鳥獣捕獲駆除報償	中川町	3,048	3,048	3,048	3,048	3,048	15,240
有害鳥獣駆除委託	中川町	500	500	500	500	500	2,500
鳥獣害防止対策事業	幌加内町	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

5 その他

(1) 低炭素社会に向けた取組の推進

協 定 の 内 容	(取組の内容) 低炭素社会の形成に向け、圏域の豊かな森林資源の保全及び新エネルギーの活用をはじめ、地域に適合した多様な取組を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙及び関係機関・団体と連携して、圏域の森林資源を適正に保全するとともに、新エネルギー等に係る圏域内の情報交換と調査・研究を促進し、普及に努める。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 甲及び関係機関・団体と連携して、圏域の森林資源を適正に保全するとともに、新エネルギー等に係る情報交換と調査・研究を促進し、普及に努める。

ア 森林保全事業

事業内容	森林保全と森林整備に必要な経費を支出する。
効果	圏域の森林資源の保全や森林整備によって、低炭素社会の形成が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	森林環境保全整備事業、未来につなぐ森づくり推進事業、森林整備地域活動支援交付金、森林環境保全直接支援事業

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
市有林造林事業	名寄市	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000
民有林林業推進事業	名寄市	13,304	13,304	13,304	13,304	13,304	66,520
森林整備地域活動交付金事業	名寄市	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	125,000
森林整備担い手対策推進事業	名寄市	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	7,170
森林環境保全整備事業	士別市	14,057	17,249	24,807	39,373	35,354	130,840
森林整備加速化・林業再生事業（間伐）	士別市	47,082	34,876	36,849	0	0	118,807
未来へつなぐ森づくり推進事業	士別市	6,063	6,063	6,063	6,063	6,063	30,315
町有林整備事業	和寒町	23,938	23,938	23,938	23,938	23,938	119,690
未来につなぐ森づくり推進事業	和寒町	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000
植樹推進事業	和寒町	394	394	394	394	394	1,970
森林保全事業	剣淵町	2,628	2,628	2,628	2,628	2,628	13,140
森林整備地域活動支援交付金事業	美深町	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	62,500
町有林造林保育事業	美深町	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	65,000
森林整備支援交付金事業	音威子府村	1,951	1,951	1,951	1,951	1,951	9,755
未来の森づくり推進事業負担金	中川町	2,485	2,500	2,500	2,500	2,500	12,485
町有林造成事業	幌加内町	4,806	4,806	4,806	4,806	4,806	24,030
民有林整備保全事業	中頓別町	4,992	4,992	4,992	4,992	4,992	24,960
町有林整備保全事業	中頓別町	12,443	12,443	12,443	12,443	12,443	62,215

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 再生可能エネルギー等の調査・研究及び普及促進

事業内容	再生可能エネルギー等に係る情報交換と調査・研究を促進し、普及拡大を図る。
効果	再生可能エネルギーの活用によって、低炭素社会の形成が図られる。
役割分担	各自治体が必要に応じて経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
新エネルギー導入促進支援事業	士別市	2,920	2,920	2,920	0	0	8,760
省エネルギー促進支援事業補助	和寒町	6,000	0	0	0	0	6,000
地域資源等調査研究事業	下川町	6,000	6,000	6,000	6,000	0	24,000
防犯灯（LED化）整備事業	枝幸町	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
再生可能エネルギー等情報収集・調査事業	浜頓別町	→	→	→	→	→	
地球温暖化防止対策事業	中頓別町	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 廃棄物処理施設の広域利用の推進

協定の内容	(取組の内容) 廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保するため、処理施設の広域利用を促進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と連携して一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、甲が保有する処理施設について、更新時期にあわせ、広域化の検討を推進する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、幌加内町) 甲と連携して一部事務組合等における広域処理を維持するとともに、甲が取り組む処理施設の広域化の検討に参画し、必要な協力を行う。

ア 一部事務組合等の広域処理の推進

事業内容	廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保するため、広域処理に必要な経費を負担する。
効果	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
し尿合併処理	士別市	14,985	14,985	14,985	14,985	14,985	74,925
容器梱包中間処理事業	士別市	17,515	17,515	17,515	17,515	17,515	87,575
資源ごみ広域処理	和寒町	3,858	3,858	3,858	3,858	3,858	19,290
し尿広域処理	和寒町	6,338	6,338	6,338	6,338	6,338	31,690
資源ごみ広域処理	剣淵町	6,386	6,386	6,386	6,386	6,386	31,930
し尿処理事業	剣淵町	5,461	5,461	5,461	5,461	5,461	27,305
ペットボトル・プラ中間処理事業	美深町	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	8,400
一般廃棄物処理負担事業	音威子府村	3,612	3,612	3,612	3,612	3,612	18,060
し尿処理業務委託料	音威子府村	4,078	4,078	4,078	4,078	4,078	20,390
炭化処理業務委託料	音威子府村	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519	7,595
資源ゴミ中間処理委託料	音威子府村	390	390	390	390	390	1,950
し尿処理業務委託事業	幌加内町	1,708	1,700	1,700	1,690	1,680	8,478

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 広域処理施設の検討

事業内容	廃棄物処理施設の更新時期にあわせ、広域処理施設の検討を行う。
効果	将来的に廃棄物の安定的かつ効率的な処理が図られることが期待される。
役割分担	各自治体が相互に検討及び協議を行う。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
広域処理施設検討事業	名寄市	→	→	→	→	→	
広域処理施設検討事業	下川町	→	→	→	→	→	
広域処理施設検討事業	美深町	→	→	→	→	→	
広域処理施設検討事業	音威子府村	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(3) 水道水質検査業務の連携

協定の内容	(取組の内容) 水道法に基づく適正かつ安定的な水道水質検査の実施を図るため、圏域内における水道水質検査業務の受委託を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 名寄市浄水場における水道水質検査業務の維持・確保を図るとともに、乙から水道水質検査業務を受託する。
	(乙の役割・剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町) 水道水質検査業務を甲に委託するとともに、水道水質検査業務への協力と応分の経費を負担する。

ア 水道水質検査業務

事業内容	安定的な水道水質検査の実施を図るため、水道水質検査業務に必要な経費を負担する。
効果	水道水質検査業務の受委託によって、圏域内における水質管理能力の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
水道水質検査事業	名寄市	43,974	43,974	43,974	43,974	43,974	219,870
水道水質検査事業	剣淵町	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	10,950
水道水質検査事業	下川町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
水道水質検査事業	美深町	974	974	974	974	974	4,870
水道水質検査事業	音威子府村	591	591	591	591	591	2,955
水道水質検査事業	中川町	1,624	1,624	1,624	1,624	1,624	8,120

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(4) 消費生活相談事業の連携

協定の内容	(取組の内容) 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進する。
	(甲の役割・名寄市) 甲が設置する名寄市消費者センターの広域化について、乙と連携して検討を行う。
	(乙の役割・下川町、美深町、音威子府村、中川町) 甲が行う消費生活相談窓口の広域化に向けた検討に参加するとともに、必要な協力を行う。

協定の内容	(取組の内容) 複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域的な取組を推進する。
	(甲の役割・士別市) 甲が設置する士別市消費生活センターを広域的に運営し、圏域内の消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努める。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、幌加内町) 甲が設置する士別市消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努めるとともに、応分の経費を負担する。

ア 広域消費生活相談事業の推進

事業内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、広域消費生活相談事業を推進する。
効果	広域消費生活相談事業の推進によって、圏域住民の消費生活の安定と向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要に応じて経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
名寄市消費者センター広域化の検討	名寄市	→	→	→	→	→	
士別市消費生活センター運営事業	士別市	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
士別市消費生活センター運営事業	和寒町	898	898	898	898	898	4,490
士別市消費生活センター運営事業	剣淵町	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
消費生活相談事業	下川町	54	54	54	54	54	270
名寄市消費者センター広域化の検討	下川町	→	→	→	→	→	
名寄市消費者センター広域化の検討	美深町	→	→	→	→	→	
名寄市消費者センター広域化の検討	音威子府村	→	→	→	→	→	
消費者講座	中川町	45	45	45	45	45	225
名寄市消費者センター広域化の検討	中川町	→	→	→	→	→	
士別市消費生活センター運営事業	幌加内町	396	396	396	396	396	1,980

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の確保

協定の 内容	(取組の内容) 圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、バス路線の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と連携してバス路線の維持・確保と利用促進に取り組むとともに、デマンド交通等の多様な交通手段の検討・実証・導入、複合交通センターの整備を行い、必要な情報を乙に提供する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 甲と連携してバス路線の維持・確保と利用促進に取り組むとともに、公共交通を結ぶデマンド交通等の多様な交通手段の検討・実証・導入、甲の取組に対する情報提供や住民周知を図る。

ア 生活バス路線の維持・確保

事業内容	圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保のため、乗合バス事業者等に対し、補助金・負担金を支出する。
効果	バス路線の維持・確保や交通施設の整備によって、圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
生活交通路線運行費補助	名寄市	26,693	26,693	26,693	26,693	26,693	133,465
名寄線代替バス運営協議会	名寄市	479	479	479	479	479	2,395
地域生活バス路線運行事業	士別市	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	155,000
町営バスの運行事業	和寒町	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	135,000
生活路線バス運行事業	剣淵町	100	100	100	100	100	500
名寄線代替バス運営協議会	下川町	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191
町営バスの運行	下川町	8,039	8,039	8,039	8,039	8,039	40,195
恩根内線生活バス路線維持事業補助	美深町	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	32,500
生活バス路線仁宇布線運行事業補助	美深町	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000
地域バス運行業務委託事業	音威子府村	5,299	5,299	5,299	5,299	5,299	26,495
名寄線代替バス運営協議会	西興部村	1,086	1,086	1,086	1,086	1,086	5,430

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 多様な交通手段の確保

事業内容	圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、多様な交通手段の検討・実証・導入を推進する。
効果	多様な交通手段の検討・実証・導入によって、圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要に応じて経費を負担する。
補助制度等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
デマンド交通運行	名寄市	2,200	2,200	2,500	2,500	2,500	11,900
士別市地域公共交通活性化協議会	士別市	370	370	370	370	370	1,850
市街地バス運行事業	美深町	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
生活交通確保・実証・導入事業	幌加内町	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

ウ 複合交通センター整備

事業内容	高速バスや路線バスの拠点となる複合交通センターの管理運営及び関連事業を行う。
効果	複合交通センターの管理運営及び関連事業の展開によって、圏域への人の流入を促進し、交流人口の拡大が期待される。
役割分担	各自治体が必要に応じて経費を負担する。
補助制度等	社会資本整備総合交付金、地域づくり総合交付金、合併特例債

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
(仮称) 複合交通センター整備事業	名寄市	→	→	→	→	→	
市内循環バス再編実証運行	名寄市	20,300	20,300	20,300	0	0	60,900
バス路線待合所管理委託	名寄市	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182	5,910
複合交通センター連携・活用事業	下川町	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	美深町	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	音威子府村	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	幌加内町	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	枝幸町	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	浜頓別町	→	→	→	→	→	
複合交通センター連携・活用事業	中頓別町	→	→	→	→	→	

※各事業については、平成23年12月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

2 道路等の交通インフラの整備

(1) 交通ネットワークの形成

協定の内容	(取組の内容) 圏域内の利便性の向上や医療・経済等の圏域拡大に向け、効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙及び関係市町村と連携して、北海道縦貫自動車道や圏域市町村を結ぶ国道・道道などの幹線道路網の整備、JR宗谷本線の高速化などの促進に向けた取組において、中心的な役割を担う。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 甲及び関係市町村と連携して、圏域の効率的な交通ネットワークの形成に向けた取組を推進する。

ア 各種期成会活動の推進

事業内容	北海道縦貫自動車道や圏域市町村を結ぶ国道・道道などの幹線道路網の整備、JR宗谷本線の高速化などの促進を図るため、各種期成会等に対して必要な経費を支出する。
効果	幹線道路網の整備やJR宗谷本線の高速化などの促進によって、圏域内における交通の利便性向上が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会負担金	名寄市	100	100	100	100	100	500
高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会負担金	名寄市	90	90	90	90	90	450
一般国道 40 号名寄・稚内間整備促進期成会負担金	名寄市	122	122	122	122	122	610
宗谷本線活性化推進協議会	名寄市	0	0	0	0	0	0
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会負担金	士別市	92	92	92	92	92	460
高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会負担金	士別市	82	82	82	82	82	410
宗谷本線活性化推進協議会	士別市	0	0	0	0	0	0
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会負担金	和寒町	48	48	48	48	48	240
高速自動車国道旭川名寄間建設促進期成会負担金	和寒町	38	38	38	38	38	190
宗谷本線活性化推進協議会	和寒町	0	0	0	0	0	0
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会負担金	剣淵町	48	48	48	48	48	240

高速自動車道国道旭川名寄間建設促進期成会負担金	剣淵町	38	38	38	38	38	190
宗谷本線活性化推進協議会	剣淵町	0	0	0	0	0	0
高速自動車道国道旭川名寄間建設促進期成会負担金	下川町	15	15	15	15	15	75
宗谷本線活性化推進協議会	下川町	0	0	0	0	0	0
高速自動車道旭川名寄間建設促進期成会負担金	美深町	15	15	15	15	15	75
一般国道 40 号名寄・稚内間整備促進期成会負担金	美深町	63	63	63	63	63	315
宗谷本線活性化推進協議会	美深町	0	0	0	0	0	0
一般国道 40 号名寄・稚内間整備促進期成会負担金	音威子府村	45	45	45	45	45	225
高速自動車道旭川名寄間建設促進期成会負担金	音威子府村	15	15	15	15	15	75
宗谷本線活性化推進協議会	音威子府村	0	0	0	0	0	0
一般国道 40 号名寄・稚内間整備促進期成会負担金	中川町	79	79	79	79	79	395
高速自動車道旭川名寄間建設促進期成会負担金	中川町	15	15	15	15	15	75
宗谷本線活性化推進協議会	中川町	0	0	0	0	0	0
道路整備促進協会負担金	幌加内町	36	50	50	50	50	236
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会	枝幸町	0	0	0	0	0	0
宗谷本線活性化推進協議会	枝幸町	0	0	0	0	0	0
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会	浜頓別町	0	0	0	0	0	0
宗谷本線活性化推進協議会	浜頓別町	0	0	0	0	0	0
北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会	中頓別町	0	0	0	0	0	0
宗谷本線活性化推進協議会	中頓別町	0	0	0	0	0	0

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

3 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 地域内外の住民との交流促進

協定の内容	(取組の内容) 圏域内外の住民との交流を促進するため、北海道遺産であり、圏域中央を南北に縦断する天塩川等を生かしたイベント等の取組や交流施設の維持・整備を推進するとともに、圏域内の情報交換を促進する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 交流施設の維持・整備及びイベント等を開催するとともに、圏域内の情報を収集し乙への情報提供と甲の住民への周知を図る。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村) 交流施設の維持・整備及びイベント等を開催するとともに、甲が提供する情報を乙の住民に周知する。

ア 地域内外の住民との交流促進

事業内容	圏域内外の住民との交流を促進するため、交流施設の維持・整備及びイベント等の開催に必要な経費を支出する。また、圏域内への移住を促進するため、北海道移住促進協議会等に対し、必要な負担金等を支出する。
効果	交流施設の維持・整備やイベント等の取り組みによって、交流人口の拡大と圏域内への移住が期待される。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	都市交流等事業債

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
国内交流事業	名寄市	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
国際交流事業	名寄市	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
北海道移住促進協議会負担金	名寄市	50	50	50	50	50	250
北海道移住促進協議会負担金	士別市	50	50	50	50	50	250
交流施設改修	和寒町	0	0	0	10,500	0	10,500
北海道移住促進協議会負担金	下川町	50	50	50	50	50	250
移住推進事業交付金	美深町	500	500	500	500	500	2,500
北海道移住促進協議会負担金	音威子府村	50	50	50	50	50	250
地域間交流推進事業負担金	中川町	512	500	500	500	500	2,512
北海道移住促進協議会負担金	幌加内町	50	50	50	50	50	250

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 天塩川だよりの発行

事業内容	各市町村の魅力やイベント情報を圏域住民に提供するため、「天塩川だより」を発行する。
効果	各市町村の魅力やイベント情報の提供によって、交流人口の拡大が期待される。
役割分担	各自治体が相互に情報提供を行う。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
天塩川だよりの発行	名寄市	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	土別市	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	和寒町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	剣淵町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	下川町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	美深町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	音威子府村	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	中川町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	幌加内町	0	0	0	0	0	0
天塩川だよりの発行	西興部村	0	0	0	0	0	0

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 宣言中心市等における人材の育成

(1) 大学と連携した人材育成

協 定 の 内 容	<p>(取組の内容)</p> <p>圏域に必要な人材育成を図るため、名寄市立大学と連携して、保健・医療・福祉の人材を育成・確保するとともに、圏域住民に対する学習機会や学習情報の提供、地域福祉の向上や地域振興の取組を推進する。</p>
	<p>(甲の役割・名寄市、士別市)</p> <p>名寄市立大学を運営し、圏域に必要な保健・医療・福祉の人材育成や講師派遣、圏域住民を対象とした講座や講演会等を開催し、乙と連携して地域福祉の向上、地域振興を促進させる取組を行う。また、大学機能を充実させるため、図書館等の整備を推進する。</p>
	<p>(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町)</p> <p>名寄市立大学が提供する学習機会や学習情報等を乙の住民に周知するとともに、必要に応じて名寄市立大学と連携した取組を推進する。また、名寄市立大学が行う実習等の受入に協力する。</p>

ア 公開講座等による研修機会の提供

事業内容	圏域住民に対する学習機会や学習情報の提供、地域福祉の向上や地域振興の取り組みを推進する。
効果	名寄市立大学と連携した取り組みによって、圏域に必要な保健・医療・福祉などの人材育成が図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	地域活性化事業債

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
公開講座等開催事業	名寄市	600	600	600	600	1,600	4,000
大学図書館等整備事業	名寄市	7,000	25,200	57,750	1,500,000	0	1,589,950
公開講座等参加事業	士別市	30	30	30	0	0	90
公開講座等参加事業	和寒町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	剣淵町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	下川町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	美深町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	音威子府村	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	中川町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	幌加内町	0	80	0	80	0	160
公開講座等参加事業	西興部村	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	枝幸町	0	0	0	0	0	0
公開講座等参加事業	浜頓別町	100	100	100	100	100	500
公開講座等参加事業	中頓別町	186	186	186	186	186	930

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

イ 講師派遣

事業内容	圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供するため、講師等を派遣する名寄市立大学に対し、必要な経費を支出する。
効果	名寄市立大学と連携した取り組みによって、圏域に必要な保健・医療・福祉などの人材育成が図られる。
役割分担	各自治体が必要に応じて経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
講師派遣事業	士別市	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	和寒町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	剣淵町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	下川町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	美深町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	音威子府村	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	中川町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	幌加内町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	西興部村	30	30	30	30	30	150
講師派遣事業	枝幸町	100	100	100	100	100	500
講師派遣事業	浜頓別町	→	→	→	→	→	
講師派遣事業	中頓別町	275	275	275	275	275	1,375

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

(2) 職員研修

協定の内容	(取組の内容) 職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とする合同研修会を開催する。
	(甲の役割・名寄市、士別市) 乙と連携して圏域職員を対象とした合同研修会を開催する。
	(乙の役割・和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町) 合同研修会に職員を参加させるとともに、当該研修会開催に必要な協力と応分の経費を負担する。

ア 職員合同研修会

事業内容	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、圏域職員を対象とした合同研修会の開催に必要な経費を負担する。
効果	圏域における合同研修会の開催によって、職員の資質向上と職員間のネットワークが図られる。
役割分担	各自治体が必要な経費を負担する。
補助制度等	

(単位：千円)

事業名	事業主体	H 24 年	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	総事業費
職員合同研修事業	名寄市	500	500	500	500	500	2,500
職員合同研修事業	士別市	586	586	586	586	586	2,930
職員合同研修事業	和寒町	240	240	240	240	240	1,200
職員合同研修事業	剣淵町	250	250	250	250	250	1,250
職員合同研修事業	下川町	200	200	200	200	200	1,000
職員合同研修事業	美深町	200	200	200	200	200	1,000
職員合同研修事業	音威子府村	75	75	75	75	75	375
職員合同研修事業	中川町	278	278	278	278	278	1,390
職員合同研修事業	幌加内町	273	273	273	273	273	1,365
職員合同研修事業	西興部村	70	50	50	50	50	270
職員合同研修事業	枝幸町	100	100	150	150	150	650
職員合同研修事業	浜頓別町	100	100	100	100	100	500
職員合同研修事業	中頓別町	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500

※各事業については、平成 23 年 12 月時点の見込みであり、今後変更する可能性があるものとする。また、事業費が明確でないものについては→で表記している。

北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 名寄市及び士別市は、定住自立圏形成協定により形成された北・北海道中央圏の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に関して、関係者等の意見を反映するため、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 懇談会は、北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項について検討を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員22人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等の中から、名寄市長及び士別市長が依頼する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長を各1人置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。

3 座長は、会務を総括する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、名寄市総務部企画課及び士別市総務部企画振興室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成 23 年 12 月 12 日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に依頼される北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から、平成 25 年 3 月 31 日までとする。

北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

市町村名	座長 副座長	団 体 名	職名	氏 名	分 野
和寒町		公民館運営審議会兼社会教育委員	委員長	志 村 安 治	教育関係
剣淵町		国民健康保険剣淵町立診療所 運営委員会	委員長	二階堂 光 博	医療関係
下川町		下川町社会福祉協議会 下川町総合計画審議会	会長	文 梨 政 幸	福祉関係
美深町		美深町地域公共交通活性化協議会	委員	馬 場 義 人	地域公共交通
音威子府村		音威子府村社会福祉協議会	生活相談員	桑 村 清	福祉関係
中川町		中川町町内会連合会	副会長	佐 藤 英 雄	地域コミュニティ 活動関係
幌加内町		学識経験		中 川 建 一	地域公共交通
西興部村		西興部村社会教育委員	委員	田 尾 司	教育関係
枝幸町		学識経験		青 山 昌 廣	その他
浜頓別町		浜頓別連合自治会	会長	長 山 民 男	地域コミュニティ 活動関係
中頓別町		中頓別町総合開発委員会	副会長	安 積 明	その他
士別市	副座長	士別市振興審議会	会長	千 葉 道 夫	医療関係
		士別市保健医療福祉対策協議会	副会長	斉 木 勲	福祉関係
		士別観光協会	会長	菊 地 博	産業振興関係
		レンタルハウス農土家	代表	佐久間 弘 美	交流関係
		子育てサポート「むっくり」	事務局長	真 木 朋 子	地域コミュニティ 活動関係
名寄市		名寄市立総合病院運営委員会	副会長	柴 田 由美子	医療関係
		名寄市保健推進委員協議会	会長	佐 藤 きみ子	福祉関係
		都会っ子体験交流実行委員会	監査	稲 益 久仁子	教育関係
		なよろ観光まちづくり協会	副理事長	村 山 聡	産業振興関係
		名寄市地域公共交通活性化協議会	委員	南 原 眞 一	地域公共交通
	座長	名寄市立大学	講師	清水池 義 治	学識経験者